

国内トップクラスの医薬品製造現場で

くすり政策課 指導係

主任 S. M.

平成 19 年採用

県立中央病院薬剤部、くすり政策課、厚生労働省等を経て、平成 31 年 4 月から現所属



各都道府県で同じ仕事をしている仲間で研修



子育ての様子（筆者・左）

国民の安全に係わる行政薬剤師

くすり政策課では、医薬品等の製造及び製造販売業の許可や承認に関わる業務を行っています。

私は、主に、患者さんや国民の皆さんに品質・有効性・安全性が確保された医薬品が届くよう、医薬品医療機器法や関係法令に基づき、医薬品等製造業（工場）及び製造販売業（管理事務所）への調査を行っています。

また、製造販売承認申請に基づく審査業務を行い、県内製薬企業が製造販売する医薬品が国の基準に合致しているかについても確認しています。

仕事の魅力・やりがい

富山県職員の薬剤師は、薬事や健康に関する行政職だけでなく、医療職や研究職に就くこともあります。

私は病院薬剤師として 5 年の経験を積み、実際に医療現場での医薬品の使い方、医療従事者の医薬品に対する考え方を学びました。その時に得られた知識や経験を基に、医薬品の製造業及び製造販売業を調査することにより、現場で使用する医療従事者や患者さんの目線に立つての調査ができると考えています。逆に私がまだ働いたことのない厚生センター（保健所）を経験している調査員から学ぶことも多く、毎日新しい発見があります。

ある 1 日のスケジュール

8:20	<出勤> ▼ 業務の準備
8:30	<執務開始> ▼ 届いているメール、他の係員が回覧している書類等を確認
9:30	<書面調査> ▼ 製薬企業が持参した医薬品の製造記録や試験記録等を確認し、医薬品が適切に製造されていることを調査
12:00	昼食・休憩
13:00	▼ 午前中の書面調査の内容について、復命書や報告書を作成
(適宜)	<電話対応> ▼ 企業からの質問・照会等に対応
16:00	<受付業務> ▼ 製薬企業からの許可情報の変更に 関する届出の受付
16:30	▼ 届いているメール、他の係員が回覧している書類等を確認
17:15	<退庁>
17:45	帰宅、子供とお風呂や夕食

様々な経験をできる可能性があります

私は病院、くすり政策課の在籍を経て、東京へ 3 年間出向し、厚生労働省、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）での業務を経験しました。

厚生労働省は薬事行政に関するトップの機関であり、めまぐるしく変化していく日常を経験しました。様々な問題が発生し、それらに対応していく日常の連続でした。

PMDA では、現職の指導係で行っている調査を全世界規模で実施していました。海外に行くことも多く、複数の地域の文化に触れることもできました。その経験もあり、2019 年 11 月に富山で開催された国際会議（海外からの調査員が多数出席）にも参加しました。

メッセージ

薬事衛生に関する業務について、いろいろな立場から仕事をしてみませんか。やる気、興味を持っている方を大歓迎します。